

中央会月刊誌
中小企業
かごしま

2015
第717号

3

今月の特集

平成26年度経済産業省関連補正予算の概要



鹿児島県中小企業団体中央会

業務災害補償制度のごあんない

業務災害への備えは お済みですか？

例えば、こんな心配にお応えします

事故防止は徹底しているが、万一の重大事故が心配だ

万全の注意を払っていても、死亡・後遺障害の発生確率はゼロではありません
ちょっとしたケガが多くなってきた

従業員向けの福利厚生制度の充実が、安心して働ける環境を作ります
パート・アルバイトの保障も考えなければ…

！
あります

全国中小企業団体中央会の

業務災害補償制度 (*1) であれば、
万一の業務災害から企業経営を守ります。
さらに、個別で加入するより

最大約59%割安 (*2) です。

(*1) 業務災害補償制度は、傷害総合保険・労働災害保険（使用者賠償責任条項）で構成されています。

(*2) 団体割引30%の他、過去の損害率による割引、役員員一括契約割引などを適用した傷害総合保険部分の1名あたりの保険料です。引受保険会社によって割引率は変わります。

本制度は、全国中小企業団体中央会が契約主となり、損害保険ジャパン日本興亜、東京海上日動火災保険、三井住友海上火災保険、あいおいニッセイ同和損害保険が引受保険会社となって募集します。

※損害保険ジャパンと日本興亜損害保険は平成26年9月1日に合併し、損害保険ジャパン日本興亜となりました。

詳細については、鹿児島県中小企業団体中央会
(099-222-9258)まで ご連絡下さい。



CONTENTS

特集 平成 26 年度経済産業省関連補正予算の概要	2
組合における決算期の事務手続きの手順と留意点	8
中央会の動き	10
● 組合決算講習会を開催	
● 創業・起業セミナーを開催	
● 今後の産地のあり方を探る研究会を開催 ～本場大島紬織物協同組合～	
● 事業承継対策を学ぶ研修会を開催 ～協同組合鹿児島県鉄構工業会～	
● 女性ファンを作るための車体整備業について学ぶ講習会を開催 ～鹿児島県自動車車体整備協同組合～	
● 企業に求められるハラスメント対策について学ぶ講習会を開催	
● 宮崎県レディース中央会との意見交換会（交流会）を開催 ～鹿児島県中小企業団体中央会女性部会～	
トピックス	14
● 第 30 回 ゆめ 立体・彫刻展を開催 ～鹿児島県学校教育用品協同組合～	
教えてぐりぶー！組合運営	15
● 第 12 回「事業年度末時点で使用していない切手等の会計処理」について	
業界情報	16
平成 27 年 1 月 情報連絡員報告	
倒産概況	18
平成 27 年 2 月 鹿児島県内企業倒産概況	
中央会関連主要行事予定	20

最新の印刷技術 と 環境保全の融合

- 竹紙印刷 ●抗菌印刷 ●3D印刷 ●ラベル印刷 ●軟包装資材(フィルム・ラベル)
- PP、PETなどの特殊素材への印刷 ●パッケージ・厚紙印刷 ●宣伝用印刷
- 事務用印刷 ●屋外広告 ●店舗・イベントブースデザイン施工 ●電子ブック
- Webサイト制作 ●レンチキュラー印刷【実用新案登録 第3143782号】
- MUD(メディアユニバーサルデザイン)に取り組んでおります。

WWW.UNICOLOR.JP

品質管理基準が厳格な製品へ対応の
高性能印刷品質検査装置を導入しました。



一般社団法人抗菌製品技術協議会 会員
協業組合 **ユニカラー**

本 社 〒891-1231 鹿児島市小山田町7276-3
TEL (099) 238-5525 FAX (099) 238-5534



特集

平成26年度経済産業省関連補正予算の概要 ～地方への好循環拡大に向けた緊急経済対策～

平成27年2月3日、平成26年度補正予算が成立しました。経済産業省関連総額(含財務省計上分)は6,605億円で、平成25年度補正予算より約1,100億円も増加しています。うち、エネルギー対策として3,515億円が、地域・中小企業対策として3,090億円が計上されています。

この中で、ものづくり補助金(ものづくり・商業・サービス革新事業)については、鹿児島県中小企業団体中央会が引き続き地域事務局として事業を推進致します。

本特集では、平成26年度補正予算の中から、経済産業省関連予算の概要とものづくり補助金についてご紹介します。



経済産業省関連の施策としては、

- (Ⅰ) 現下の経済情勢等を踏まえた対策
- (Ⅱ) 地方が直面する構造的な課題への実効ある取組を通じた地方の活性化
- (Ⅲ) 災害復旧・復興加速化など災害・危機等への対応の3つの柱からなる予算が組まれました。

I. 現下の経済情勢等を踏まえた対策

1. エネルギーコスト対策

- (1) 省エネルギー・再生可能エネルギーの推進
- (2) エネルギー価格の影響への対策
- (3) 資源・エネルギーの安定供給

2. 円安による材料費高等に苦しむ中小企業・小規模事業者への支援

II. 地方が直面する構造的な課題への実効ある取組を通じた地方の活性化

1. まち・ひと・しごとの創生に向けた「総合戦略」の先行的支援

2. 地域の産業振興等による経済活性化

- (1) 地域における新たな産業の創出、革新を促す仕組みづくり
- (2) 地域の活性化に資する企業・産業に対する支援
- (3) 地域の魅力の情報発信の支援
- (4) 魅力ある地域づくりに向けた住環境等の整備

III. 災害復旧・復興加速化など災害・危機等への対応

1. 災害復旧・災害対応の強化

2. 原子力事故対応の加速化及び原子力防災対策の強化



これらの中から、特に中小企業・小規模事業者
に関係が深い施策についてご紹介します。

取引価格の適正化に取り組みます

◆円安による原材料・エネルギーコスト増加分の取引価格の適正化

- ①平成26年12月16日の政労使会議で確認された「経済の好循環の継続に向けた政労使の取組について」に基づき、政労使が一致協力して、仕入れ価格の上昇などを踏まえた取引価格の適正化に総合的に取り組みます。原材料・エネルギーコストの適正な価格への上乗せなど、取引の適正化について、様々な機会を活用して、要請しています。
- ②下請代金法に基づき、大企業約200社に対する立入検査を集中的に行います。また、消費税転嫁Gメンも、消費税の転嫁状況とともに、原材料・エネルギーコスト増加分が価格に適正に上乗せできているか、厳正に確認を行っています。さらに、全国の「下請かけこみ寺」や商工会・商工会議所等において、原材料・エネルギーコスト増に関する相談を受け付けています。

◆消費税転嫁対策

予算額 37億円

- ③消費税の円滑な転嫁に向け、中小企業団体などと連携して、相談窓口の設置や専門家派遣などを通じた、きめ細かなサポートを行います。
- ④消費税分の価格への上乗せを拒否するなどの違反行為を取り締まるため、全事業者への書面調査を実施するとともに、消費税転嫁Gメンが積極的に情報収集や検査などを行います。

資金繰りや事業再生を支援します

予算額 1,380億円

※財務省計上709億円含む

◆中小企業・小規模事業者への資金繰り支援

- ①日本政策金融公庫や商工中金が、原材料・エネルギーコスト高などの影響を受ける中、資金繰りに困難を来す中小企業・小規模事業者や省エネ投資を促進する事業者、また、女性等による創業や円滑な事業承継など地域における前向きな取組を行う事業者、さらに、NPO等の新たな事業・雇用の担い手に対する融資を行います。
- ②信用保証協会が、地域金融機関と連携して経営支援を実施し、また、経営力強化保証[※]等による借換保証を推進することにより、経営支援と一体となった資金繰り支援を行います。また、災害対応を支える信用保証の迅速化・柔軟化を図ります。

※中小企業・小規模事業者が金融機関や税理士等の力を借りながら、経営改善に取り組む場合に保証料を減免（概ね▲0.2%）し、経営の状態を改善する取組を強力にサポートする制度です。

◆中小企業・小規模事業者への事業再生支援

- ③中小企業再生支援協議会の支援体制を強化し、中小企業・小規模事業者に対する抜本的な再生計画の策定支援を加速していきます。



ものづくり・商業・サービス革新を支援します

予算額 1,020億円

◆ものづくり・商業・サービス革新補助金【※詳細は6ページ参照】

○新しい商品・サービスの開発や業務プロセスの改善、新しい販売方法の導入など、中小企業・小規模事業者が取り組む事業革新の費用の2/3を補助します。今回は、共同体で行う設備投資なども支援対象に追加します。

補助対象：①新しいサービス、新商品・試作品の開発

②複数者が共同で取り組む設備投資等

※②については、創業間もない企業や小規模事業者は申請書類が簡素化されます。

補助上限額：①1,000万円 ②共同体で5,000万円（500万円/社）

※設備投資をせずにサービス開発をすることもできます（上限700万円）

省エネ設備導入を支援します

予算額 930億円

◆地域工場・中小企業等の省エネルギー設備導入補助金

①最新モデルの省エネ機器・設備を対象に、費用の1/2を補助します。その際、導入前後のエネルギー使用量の提出を省くなど申請手続きを簡素化します。

②このほか、工場・オフィス・店舗等の省エネに資する設備の更新・改修についても費用の1/2を補助します。（エネルギー管理支援サービスを活用した場合は2/3）

小規模事業者を応援します

予算額 252億円

◆小規模事業者の持続化支援

①小規模事業者が商工会・商工会議所と一体となって取り組む販路開拓の費用（チラシ作成費用や商談会参加のための運賃など）の2/3を補助します（持続化補助金）。また、①複数の事業者が連携した取組や②雇用対策・買い物弱者対策への取組を行う事業者に対しては重点的に支援（補助上限のアップ）します。

補助上限額：50万円（①500万円、②100万円）

②既存の商圏を超えた広域に販路を拡大しようとする小規模事業者を対象に、物産展や商談会の開催、国内外のアンテナショップやインターネットによる販売支援などを行います。

創業を目指す方を応援します

予算額 50億円

◆創業・第二創業促進補助金

①創業費用の2/3を補助します。補助上限額：200万円

②事業承継を契機として既存事業を廃業し、業態変換する際（第二創業）にかかる費用（廃業コストを含む）の2/3を補助します。

補助上限額：1,000万円

③産業競争力強化法に基づき、市区町村と連携する創業支援事業者※による、経営相談や交流会の開催などの取組を支援します。

補助上限額：1,000万円、補助率：2/3

※商工会議所・商工会や地域金融機関（地銀・信金等）、一般社団・財団法人、NPO法人など



地域資源の活用を応援します

予算額 40億円

◆ふるさと名物応援事業

- ①中小企業・小規模事業者が、地域資源活用や事業者連携により行う商品・サービスの開発等にかかる費用の2/3を補助します。
補助上限額：500万円、1,000万円
- ②小売事業者等が、製造事業者と連携して「ふるさと名物」などの販路開拓に取り組む際にかかる費用を補助*します。補助上限額：1,000万円
※大企業への補助率は1/2、中小企業等への補助率は2/3
- ③複数の中小企業・小規模事業者が、「ふるさと名物」などを地域ブランド化するための取組を行う場合、その費用の2/3を補助します。補助上限額：2,000万円
- ④地域資源を海外展開させるため、国内外の専門家などを活用して行う、ものづくり、食、観光等の地域資源の発掘や、海外向け商品の開発等の取組を支援します。
※ふるさと名物については、「地域住民生活等緊急支援のための交付金」による「ふるさと名物商品券」を活用して、消費を喚起します。

人材の確保・育成を支援します

予算額 60億円

◆中小企業・小規模事業者人材対策事業

- ①地域内外の若者・女性・シニア等の多様な人材から、地域の中小企業・小規模事業者が即戦力として必要とする人材を発掘し、紹介・定着までを一貫支援します。
- ②「地域人材育成コンソーシアム」を組成し、地域の複数の中小企業・小規模事業者による出向や共同研修等を通じて、地域の企業における人材育成を支援します。
- ③ものづくり中小企業・小規模事業者の現場で働く人材を育成するための研修費用の2/3を補助します。

事業承継の同滑化に取り組みます

予算額 24億円

◆中小企業新陳代謝円滑化普及等事業

- 平成27年1月の相続税引上げ、事業承継税制拡充の施行、小規模企業共済制度の見直しなどにあわせて、事業承継・廃業などに関する施策・制度の講習会・説明会の開催や、個別相談員の派遣などを行います。

※平成26年度経済産業省関連補正予算の詳細は、以下のHPをご参照ください。

<http://www.meti.go.jp/main/yosan2014/hosei/>





～ 組合・組合員のみなさまが利用可能な補助金です ～
 平成26年度補正 ものづくり・商業・サービス補助金公募のご案内

革新的な設備投資やサービス・試作品の開発、生産・業務プロセスの改善等を行う中小企業を支援します。

通常で1,000万円を上限に補助（補助率：2/3）します。

■補助対象事業・補助額等

<p>1 革新的なサービスの創出 「中小サービス事業者の生産性向上のためのガイドライン」で示された方法で行う革新的なサービスの創出等</p>		<p>①一般型 補助額：1,000万円まで 補助率：2/3 設備投資必要</p>	<p>②コンパクト型 補助額：700万円まで 補助率：2/3 設備投資不可</p>
<p>2 ものづくりの革新 「中小ものづくり高度化法」に基づく技術を活用した画期的な試作品の開発や生産プロセスの革新</p>		<p>補助額：1,000万円まで 補助率：2/3 設備投資必要</p>	

3 組合が事業管理者となり組合員企業が設備投資



共同設備投資型

補助額：共同体で5,000万円
 (500万円/1社)まで
 補助率：2/3
 設備投資必要

●想定される事例案

・鉄工業協同組合

- ①事業内容：組合員企業が自動溶接ロボット機を導入し、加工精度の向上、コスト削減、納期短縮等により、競争力強化を図る革新的プロセス改善事業。
- ②対象経費：機械装置費、直接人件費(事業管理運営に伴う事業管理者の事務人件費)

・商店街協同組合

- ①事業内容：組合員企業がPOSシステムを導入し、顧客の商品・販売等の情報を瞬時に把握することにより、競争力強化を図る革新的プロセス改善事業。
- ②対象経費：機械装置費、直接人件費(事業管理運営に伴う事業管理者の事務人件費)

・車体整備業協同組合

- ①事業内容：組合員企業が自動車洗浄、塗装ブースを導入し、コスト削減、納期短縮等により、競争力強化を図る革新的プロセス改善事業。
- ②対象経費：機械装置費、直接人件費(事業管理運営に伴う事業管理者の事務人件費)

■公募締切

平成27年5月8日（金）当日消印有効

※補助対象要件・公募要領・申請書類の詳細等は、
<http://mono-kagoshima.jimdo.com/>にて
 ご確認ください。

【お問い合わせ】

鹿児島県中小企業団体中央会
 (ものづくり補助金鹿児島県地域事務局)
 電話 099-222-9258
 F A X 099-225-2904



人を思う。未来を思う。

商工中金

新型定期預金

マイカーベスト

有利な金利設定

通常の債券・定期預金（固定金利）より 高めの金利（当金庫内比較）
をご提供します。ただし、原則として満期日前の解約はできません。

1年、2年、3年から期間が選べる

将来の計画に合わせてお好きな期間を選べます。

固定金利の半年複利

着実に、そして効率よく資産を増やせます。

- お預け入れは、50万円以上1円単位です。
- お預け入れは、個人のお客さまに限らせていただきます。
- 詳しくは店頭の手帳またはホームページをご覧ください。

鹿児島支店

〒892-0847 鹿児島市西千石町 17-24

TEL: 099-223-4101

<http://www.shokochukin.co.jp/>



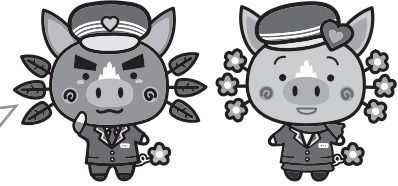
人を思う。未来を思う。

商工中金

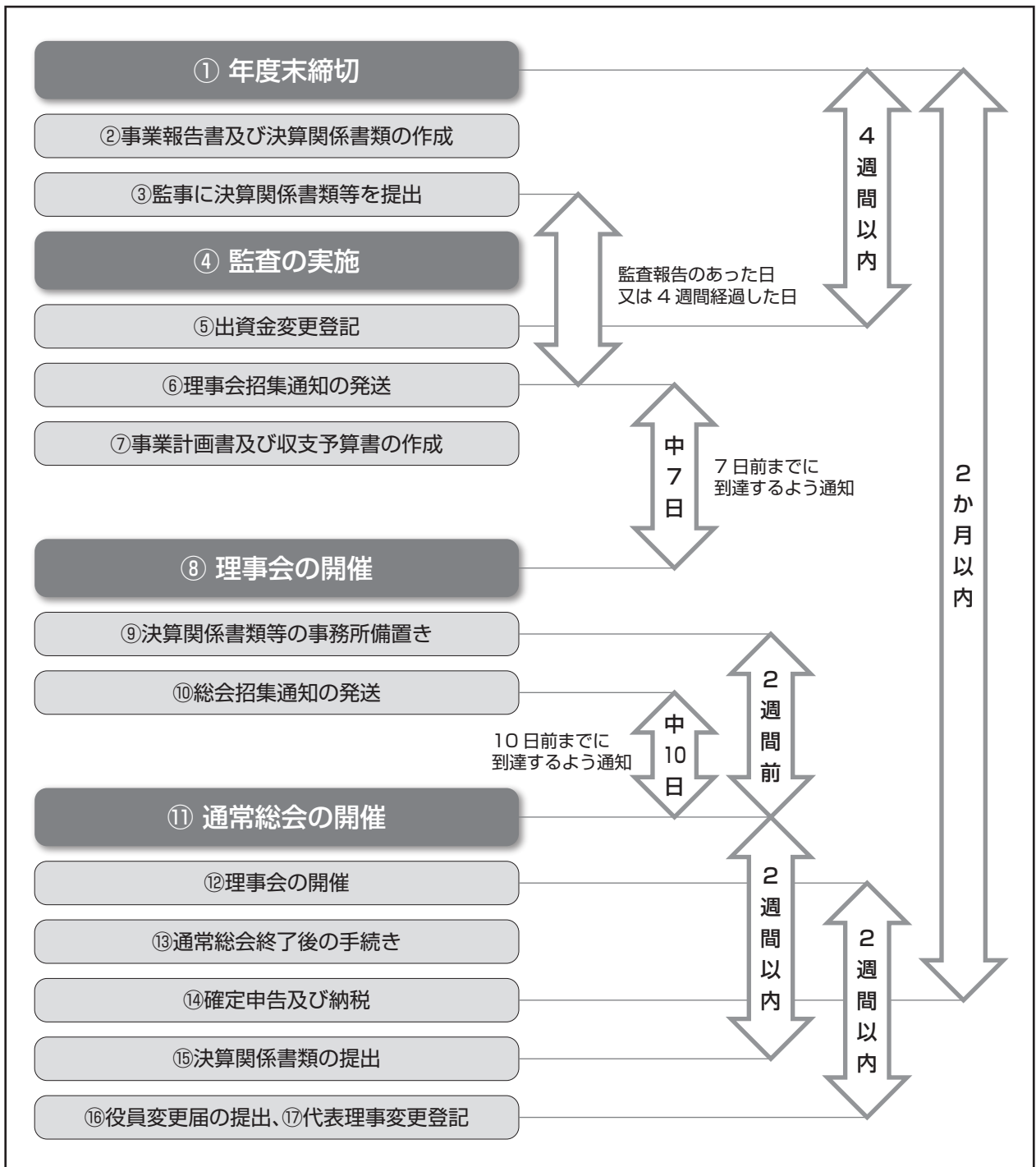


組合における決算期の事務手続きの手順と留意点

組合が決算期を迎えるにあたり、組合事務局が留意しておかなければならない決算整理から通常総会開催までの一連の事務手続きの
手順及び関連する各種届出等のポイントについてご案内します。
わからないことがあったら中央会の指導員に聞いてほしいぶ〜。



【事務手続きの流れ】





【事務手続きの留意点】

事務手続き	留意点
① 年度末締切	正確な財務諸表作成のため、必要な決算整理手続き等を行う。 ・脱退者の出資金を未払持分に振り替える。 ・棚卸表作成、帳簿整理、元帳等の締切 ・組合員の移動状況を確認し、組合員名簿を整備する。
② 事業報告書及び決算関係書類を作成	組合会計基準に沿った事業報告書、財産目録、貸借対照表、損益計算書、剰余金処分案又は損失処理案を作成する。
③ 監事に決算関係書類等を提出	監事に決算関係書類等を提出し、監査を依頼する。
④ 監査の実施 (※会計監査の権限のみを有する監事による監査の場合)	監事は、会計帳簿や決算関係書類に誤りや記載漏れ等がないか、剰余金処分案又は損失処理案が法令及び定款に適合しているか等に留意して監査を実施し、理事に監査報告書を提出する。 ※会計監査の権限のみを有する監事は、事業報告書を監査する権限がないことを監査報告書に明記する。
⑤ 出資総口数及び払込済出資総額の変更登記	年度末から <u>4週間以内</u> に申請する。
⑥ 理事会招集通知を発送	理事会開催の <u>1週間以上前</u> までに到達するよう発送する(定款変更により短縮可能)。 なお、理事全員の同意があれば招集手続きの省略が可能。
⑦ 事業計画書及び収支予算書を作成	組合会計基準に沿った事業計画書及び収支予算書を作成する。
⑧ 理事会の開催	監査を受けた決算関係書類等の承認、通常総会の開催日時及び場所、通常総会提出議案について審議する。
⑨ 決算関係書類等の事務所備置き	事業報告書及び決算関係書類を通常総会開催日の2週間前までに主たる事務所に備え置く。 ※組合員及び組合員の債権者から閲覧又は謄写の求めがあれば、正当な理由なく拒むことはできない。
⑩ 通常総会招集通知を発送	通常総会開催の <u>10日以上前</u> までに到達するよう発送する(定款変更により短縮可能)。 ※総会資料を同封する。
⑪ 通常総会の開催	事業年度終了後、 <u>2か月以内</u> に開催する。 (定款変更により3か月以内に変更可能)
⑫ 理事会の開催	通常総会で役員改選を行った場合、理事会を開催し代表理事等役員理事を選任する。
⑬ 通常総会終了後の手続き	・総会議事録の作成 ・剰余金処分又は損失処理による振替処理 ・未払持分の払い戻し ・利用分量配当、出資配当の支払い
⑭ 確定申告及び納税	通常総会で決算確定後、決算日から <u>2か月以内</u> に申告・納税を行う。
⑮ 行政庁への決算関係書類等の提出	(1)決算関係書類(通常総会終了後、 <u>2週間以内</u>) (2)役員変更届(役員変更後、 <u>2週間以内</u>) (3)定款変更認可申請書(総会終了後、速やかに)
⑯ 代表理事変更登記	代表理事就任後、 <u>2週間以内</u> に申請する。 ・代表理事が変更の場合は、印鑑届も必要。 ・代表理事が重任の場合も登記が必要。
⑰ その他変更登記	定款変更の内容が組合名称、地区、公告方法、事務所の所在地など登記事項である場合、定款変更認可書到達後 <u>2週間以内</u> に申請する。



組合決算講習会を開催

2月24日、鹿児島市の「鹿児島サンロイヤルホテル」で、組合決算講習会を開催した。

税理士法人鹿児島さくら会計副所長の貫見昌良税理士が、消費税申告書の記載方法、決算手続きの流れ及び中小企業税制と税制改正等について講義を行った。

貫見氏は、一般課税と簡易課税の消費税申告書の書き方のポイントを説明し、次に、期末商品棚卸高と売上原価の算出や固定資産の減価償却など組合の決算整理における重点項目や加入金の益金不算入など組合税制の恩恵、貸倒引当金・未払法人税等の計算、決算関係書類等作成上の留意点等について解説した。

最後に、平成27年度税制改正の概要等を説明し、講義を締めくくった。



創業・起業セミナーを開催

2月10日、鹿児島市の「ホテルレクストン鹿児島」で、創業・起業セミナーを開催した。

講師に勝田社会保険労務士事務所代表の勝田正志氏を招聘し、「創業者に必須な労務管理の留意点～労働基準法等の理解と適正な対応について～」と題して講演が行われた。

勝田氏は「労働基準法を遵守して経営を行うのは当然であるが、労務管理を疎かにした結果、従業員との間にトラブルを抱え経営に支障をきたす経営者も多い。適正な労務管理により従業員が安心して働きやすい職場を作っていくことが、創業者が成長していく上で大切なことである。」と労務管理の重要性を訴えた。また、労働基準法の基本的な考え方や留意点を解説し、労働基準監督署等を有効に活用し、事業の健全な発展を図っていただきたいと述べた。





大口酒造株式会社

鹿児島県伊佐市大口原田643 TEL 0995-22-1213(代)

これが
鹿児島の
芋焼酎。

飲酒は20歳を過ぎてから。飲酒運転は法律で禁止されています。
妊娠中や授乳期の飲酒は、胎児・乳児の発育に影響するおそれがありますので、気をつけましょう。



今後の産地のあり方を探る研究会を開催 ～本場大島紬織物協同組合～

2月2日、鹿児島市の「ホテルウェルビュー鹿児島」で、本場大島紬織物協同組合（窪田茂理事長）を対象に、「『今後の産地のあり方』について」と題し、地域資源振興研究会を開催した。

講師に丹後縫取ちりめん柴田織物代表の柴田祐史氏を招聘し、時代とともに変化するニーズに対応し続けられる産地体制を構築することの重要性について学んだ。

柴田氏は「大島紬も丹後縫取ちりめん織物も地域の特産品であるが、その産地として考えなければならないことは、『産地としてのゴールはない』ということである。時代とともに変化するニーズに、的確に対応し続けられる産地体制を構築することが重要である。」と述べ、さらに「現在、着物関連出版物が増加しており、着物ユーザーは確実に増えている。この業界は、職人氣質の方が大変多いが、今後はSNSを最大限に活用するなど、新たなことに挑戦することが求められている。」と締めくくった。



事業承継対策を学ぶ研修会を開催 ～協同組合鹿児島県鉄構工業会～

2月27日、鹿児島市の「多目的交流センター テクノホール」で、協同組合鹿児島県鉄構工業会（新屋敷均理事長）を対象に経営強化・運営改善研修会を開催した。

講師に株式会社F.i.T総研 代表取締役の中村靖生氏を招聘し、「手遅れにならないための事業承継対策」と題し、事業承継の取り組み方について学んだ。

中村氏は「企業の代表者の平均年齢は上昇傾向が続いており、60代の代表者のうち40%程度しか後継者が決まっていない。また、近年の傾向として後継者が子息である割合が減少し、社外の第三者を後継者とする割合が増加している。」と現状を説明し、効果的な事業承継の進め方として「①現状の把握、②承継方法・後継者の確定、③事業承継計画の作成」の3つのSTEPで進めていくことが重要だと述べた。

最後に「事業承継は、単に社長交代と受け取られがちであるが、企業の状況を把握し、今後の発展計画を作成する良い機会でもある。そこで、代表者が精力的に経営を行っている時期から積極的に取り組むことで、事業承継以外にもより良い効果が得られる。」とまとめ、研修会は終了した。





女性ファンをつくるための車体整備業について学ぶ講習会を開催 ～鹿児島県自動車車体整備協同組合～

1月23日、鹿児島市の「ジェイドガーデンパレス」で、鹿児島県自動車車体整備協同組合（芝幸宏理事長）を対象に、「女性ファンをつくるための車体整備業」と題し、講習会を開催した。

講師に株式会社メイン代表取締役の山尾百合子氏を招聘し、自動車整備業界の現状と女性ファンをつくることの重要性について学んだ。

山尾氏は、「女性の運転免許の保有率は、30年前は30%台であったが、現在では48%にまで増加しており、軽自動車に限れば、70%近くが女性ユーザーである。

これまで自動車整備業界は、車検制度の中で法に守られてきた業界であったが、今後は、女性客をターゲットにした運営を行わなければ生き残れない時代になる。」と述べた。

また、「女性は、『店で選ぶ』のではなく、『人で選ぶ』傾向が強いため、感じの良い挨拶や分かりやすい説明など『ココロを形にするおもてなし』が必要である。これからの自動車整備業界は、技術面だけでなく、『人間性』を磨くような取り組みが求められている。」と女性のココロを掴むためのコツを話した。



企業に求められるハラスメント対策について学ぶ講習会を開催

2月3日、鹿児島市の「アクアガーデンホテル福丸」で、「企業に求められるハラスメント対策」と題し、小企業者特別講習会を開催した。

講師に、しもごりょう社会保険労務士事務所所長の下御領伸一氏を招聘し、ハラスメントがもたらす経営リスクや防止対策等について学んだ。

下御領氏は、「ハラスメントの代表的なものとして、①セクシュアルハラスメント、②パワーハラスメント、③モラルハラスメントがある。企業がこれらを放置すれば、異動希望者や退職者が増えて優秀な人材が流出するだけでなく、職場全体の士気や業務効率が低下することも考えられる。また、企業の経営責任も問われかねない。」と述べ、ハラスメント防止対策として「①トップがメッセージを出す（職場におけるハラスメントを許さないことを明確に打ち出す）、②ルール（就業規則、規約・規程等）を定める、③実態を把握する（アンケート等の実施）、④教育・研修を実施する、⑤組織の方針や取り組みについて周知・啓蒙を行う。」ことが肝要であると話した。その他、ハラスメントに関する関係法令の説明や判例の紹介が行われた。

株式会社 近畿日本ツーリスト九州

鹿児島支店 支店長 藤本 邦夫

近畿日本ツーリスト

〒892-0828

鹿児島市金生町4-10 アーバンスクエア鹿児島ビル3F

TEL : 099 (223) 3205

FAX : 099 (239) 8159



宮崎県レディース中央会と意見交換会（交流会）を開催 ～鹿児島県中小企業団体中央会女性部会～

2月9日から10日にかけて宮崎県レディース中央会（吉田陽子会長）が視察研修等を目的に本県を訪れた。

視察研修では、鹿児島県オーストリッチ事業協同組合（安藤勝利理事長）や株式会社有村屋（有村興一社長）等を訪問した。

参加者はダチョウの特質や組合活性化に向けての取り組み、さつまあげの歴史や海外進出を行った際の苦労等について、熱心に耳を傾けていた。

また、初日の視察後、鹿児島市の「ホテルレクストン鹿児島」で、本会女性部会（田島直美会長）と意見交換会（交流会）を開催した。両県の今年度の実施事業の報告に引き続き、質疑応答が行われた。

質疑応答では、青年部会等関連団体との連携や中央会総会・九州大会への参加状況、会員増強策等について活発に意見交換が行われた。意見交換会終了後の懇親会では、ビンゴゲームが実施され、和やかな雰囲気の中、相互に親睦を深めた。



安藤理事長の説明に耳を傾ける参加者



意見交換会の様子

中小企業連携プロジェクトを支援します！

平成27年度中小企業活路開拓調査・実現化事業 実施団体の募集について

新たな活路の開拓をはじめ、単独では解決困難なテーマ（ブランド化戦略、既存事業分野の活力向上、情報化の促進、技術・技能の継承等）について、中小企業が連携して、改善・解決を目指すプロジェクトを支援します。

募集事業の種類	補助金額
中小企業組合等活路開拓事業(展示会等出展事業を含む)	11,588千円(展示会等出展事業は1,200千円)
組合等情報ネットワークシステム等開発事業	11,588千円
連合会(全国組合)等研修事業	2,100千円

※ 中小企業組合等活路開拓事業(展示会等出展事業を除く)及び組合等情報ネットワークシステム等開発事業については、補助金の下限額を1,000千円とします。

【募集期間（全事業共通）】

平成27年2月16日(月)～4月16日(木) 《応募書類必着》

※ 基準を満たしたのから順次採択し、予算枠に達した時点で終了します。

詳細は、全国中小企業団体中央会の下記ホームページにてご確認ください。
<http://www2.chuokai.or.jp/hotinfo/27katsuro-project.htm>



第30回 ゆめ 立体・彫刻展を開催 ～鹿児島県学校教育用品協同組合～



2月10日から22日までの13日間、鹿児島市立美術館で「第30回 鹿児島県児童・生徒 ゆめ 立体・彫刻展」の入賞作品（入選・特選・特別賞）の展示が行われた。

本作品展は、県内の小・中学生の立体・彫刻作品を募集し、優秀作品を展示することによって、児童生徒の立体・彫刻の表現力を高めるとともに、作品づくりの喜びを味わわせることを趣旨としている。今回で30回目の開催となった本作品展には、県内145校から1,200点近い作品が寄せられた。この中で、入念な審査を経て、特別賞を含む各賞が決定された。最終日には表彰式が開催され、多くの来場者が児童の趣向を凝らした作品に見入っていた。

本作品展の開催に当たっては、鹿児島県学校教育用品協同組合（枝元孝二郎理事長）が全面的に運営を担っている。県内各地の組合員の元に作品が寄せられ、作品の搬入・審査・展示・搬出までそれぞれが責任を持って、協力して行われた。

また、同組合では彫塑粘土「桜島」の共同購買を行っているが、今回の作品展に出展した多くの作品にはこの粘土が使用されている。

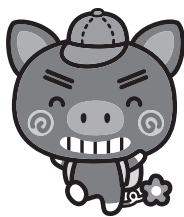
枝元理事長は、「少子化の影響で、今後児童数の減少が予想されるが、組合でオリジナル粘土教材『桜島』の製作を企画するなど、組合を活性化するために様々な工夫をしている。また、『ゆめ 立体・彫刻展』の開催を通じて、県内の小・中学校への図工・理科教材販売だけでなく、相互扶助や社会貢献という組合の存在意義を高めていくよう全組合員で努力している。」と話した。



表彰式



入賞作品の展示



僕も表彰されるような
良い作品をつくれるよう
頑張るぶ～！



南日本銀行

<http://nangin.jp>

With you

いつでも、いつまでも、ウィズユー。



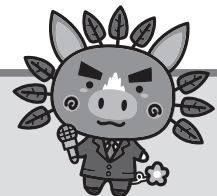


教えてぐりぶー！組合運営

第12回「事業年度末時点で使用していない切手等の会計処理」について



期中に購入した切手や収入印紙が、事業年度末に大量に余ってしまいました。
購入時点には「通信運搬費」に計上しましたが、年度末にどのような会計処理をすべきですか。



はい！お答えします！

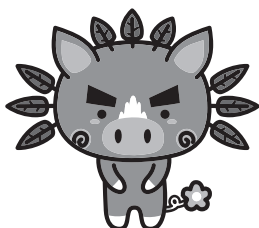
- ◆ 期中に購入した切手等が期末時点で残っている場合は、期中で「通信運搬費」等の費用に計上していても、「貯蔵品（資産の部）」に振り替える必要があります。

〔8/1に10万円で購入した切手のうち、7万円分が残った場合の処理〕

8/1 通信運搬費 100,000 / 現金預金 100,000

3/31 貯蔵品 70,000 / 通信運搬費 70,000

- ◆ なお、交通ICカードのようなプリペイドカードについても、未使用分は期末に資産計上する必要があるため、注意が必要です。
- ◆ 期末処理の円滑化を図るためにも、日頃から受払簿や使用簿を作成しておいて下さい。



詳しいことは、中央会の担当指導員に相談してほしいぶ～



業界情報 (平成27年1月情報連絡員報告)

製造業

【味噌醤油製造業】

新しい年を迎えたが、消費者の財布のヒモは依然として固く、消費動向に大きな変化はない。むしろ厳しい寒さとともにより固くなったようで、売れ行きは芳しくない。

【酒類製造業】

(平成26年12月分データ) (単位千0・%)

区分	H25.12	H26.12	前年同月比	
製成数量	24,961.1	24,018.9	96.2	
移出数量	県内課税	8,158.9	7,489.1	91.8
	県外課税	8,481.3	8,884.7	104.8
	県外未納税	4,448.8	4,093.2	92.0
在庫数量	228,835.6	244,776.0	107.0	

【漬物製造業】

干し大根・生大根共に、原料は例年より2割減のペースで入荷している。

【蒲鉾製造業】

正月の帰省客も少なく、空港・駅ともに正月の3日間がピークで、その後は平日と変わらない売上であった。1月の天候は例年より寒く、関東方面は雪のために出荷できない日があるなど、全体で売上は前年比マイナス3%となった。また、副資材・折箱・植物油・スリ身等の売上はほぼ前年並みであった。各社ともに商品値上げの話が出ている。

【経節製造業】

原料価格は、昨年より5円～10円/kg程安く、比較的安定した価格帯で推移している。在庫量も減少し、収益状況は幾分改善されてきている。

【菓子製造業】

景気の良い話は聞こえてこない。正月だけでなく、成人の日のような行事にも菓子が用いられることが少なくなっているようだ。

【本場大島絨織物製造業 (奄美地区)】

1月の生産反数は290反で昨年よりマイナス73反となった。

【木材・木製品製造業】

昨年の1月は、消費税増税前の駆け込み需要により市況も活気づいたが、今年は静かな年明けとなった。現在は、地場の木材需要に好転の兆しもなく、買方の反応も鈍いまま小口当用買いに終始し、市場では在庫が増加傾向にある。また、原木素材の入荷も鈍化しつつあり、丸太高と言われているものの地方には際だった動きはない。いずれにしても実需が伴わなければ、年度末まで相場は弱含みで推移すると予想される。

【木材・木製品製造業】

平成26年度の全国新設住宅着工戸数が発表されたが、年計では約89万戸で前年比9%の減であった。特に落ち込みが大きいのが、木材を一番多く使っているといわれる持ち家の分野であり、木材業界にとっては災難な年であったと言える。新しい年に入り、政府も地方創生を声高に言っていることから、木材業界を巡る状況が活性化することを期待したいが、本県も現在は活気に乏しい状況である。業界も関係者が連携して地域における木造住宅の生産体制を強化していくべきである。

【生コンクリート製造業】

1月の出荷量は140,539立米で対前年同月比85.7%であった。特に減少した地域は串木野・川薩・出水・垂水桜島・大隅・南隅・種子島・屋久島・奄美大島・奄美南部・甌島・沖永良部・喜界島、特に増加した地域は鹿児島・宮之城であった。官公需が中心となっている本県で、官公需の出荷量が減少すれば、県全体の出荷量はのきなみ減少することになる。

【コンクリート製品製造業】

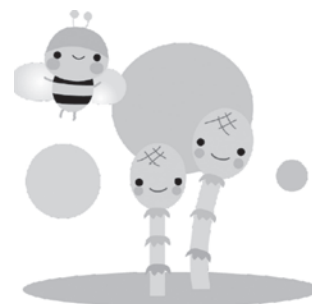
1月の出荷トン数は、16,175トンで前年同月比85.4%となった。県内全体で出荷量が減少しており、特に鹿児島地区においては、前年同月比64.8%となっている。受注件数においてはほぼ前年並みであるが、厳しい状況に変わりはない。

【機械金属工業】

前年は消費税増税前の駆け込み需要もあり活況を呈したが、本年はすっかり沈静化している。回復の兆しは現在のところ見られない。

【印刷業】

昨今の原材料価格の上昇等が、中小・小規模事業者の収益を圧迫している中、原材料価格の上昇等に係る価格転嫁を含め、適切な取引対価を設定するよう経済産業省からアンケートの要請があった。アンケートの結果が適正に反映されることを大いに期待したい。





非製造業

【卸売業】

業況回復の兆しが見当たらず、一層の悪化を懸念している。

【燃料小売業】

昨年来の輸入原料価格は依然として継続している。産出国からの1月価格は400ドル台になり、約4年半ぶりに500ドルを割った。その影響を受けて、一般消費者向け小売価格も下がっている。この傾向は、今回の需要シーズン中は続く見込みで、小売価格の低下が更に広がるものとみている。

【中古自動車販売業】

新春を迎え動きが出てきたようである。昨年は駆け込み需要の影響で大盛況であった。今年は、昨年程ではなかったが、一昨年よりは売上が好調であった。ただし、高額車両の動きは悪く、低価格の特に軽自動車の需要に拍車がかかっている。

【青果小売業】

1月は対前月比78%、対前年同月比102.5%であった。

【鮮魚小売業】

鹿児島県の養殖カンパチの飼料高騰により、経営が大変厳しい状況である。中国などアジア各国で養殖業者が普及していることと、ペルー沖のイワシの不漁・円高などの影響により、餌の値上がりによってカンパチの原価割れが続いている。日常生活で普通に食事しているカンパチであるが、餌の高騰などで苦慮している養殖業者の一刻も早い経営安定化が望まれる。

【農業機械小売業】

12月の反動による売上の減少で大変厳しい状況であった。各社、農家の購買意欲が上がるよう努力はしているが、TPPをはじめとする米を巡る施策が年々厳しくなっているのも事実であり、売上の結果として表れていないのが現状である。

【石油販売業】

世界の原油需給バランスが崩れ、原油価格が暴落している。小売業界も石油製品の急落により、在庫損が発生するとともに資金繰りも悪化することとなった。価格の下落によって消費が伸びると予想したが、現在の経済状況では思うような伸びは見られなかった。

【商店街（霧島市）】

商店街の1月の売上状況は減少傾向であった。こくぶ通り会連合会では、1月14日にこくぶ商店街まち歩きを開催した。今年度2回目も、ガイドとしてかごしま探検の会の東川氏を招いて、こくぶ商店街やその周辺の遺産の説明と個店訪問を行った。毎回35名の参加者があり、定員をオーバーする程の好評ぶりであった。1月17日は奄美市商店街連合会からの視察があり、こくぶ通り会連合会のこれまでの取り組みを説明した。

【商店街（薩摩川内市）】

景気は悪いなりに一服感がある。

【商店街（鹿児島市/天文館地区）】

1月も景況良化とは言えない状況であった。国の補助金を利用し、地域活性化事業として「IKKOビューティーク」を開催した。応募券セールと銘打ち、そのセールを商店街で実施することで集客に努めた。14,000通を超える応募があり、店舗の多少の売上アップにつながったようである。

【サービス業（旅館業/県内）】

1月前半の年始の休みから3連休にかけてはやや好調だったが、それ以降は低調に推移している。昨年も外国人観光客は本県だけでなく、全国的にも増加し好調だったが、受入れ体制のソフト・ハード両面の整備が、本県は他県と比べて遅れているように感じる。官民協力して海外からの誘客促進に、より一層取り組むことが必要である。

【美容業】

売上は前年比で僅かながら上昇しているが、消費税増税分まではカバーしきれていない。年間を通して、美容室を利用する客の来店周期が伸びていることが原因の一つと考えられる。

【旅行業】

旅行業にとっては厳冬の1月に入り、暖かい気候の沖縄や九州内の温泉を求めて、宿泊プランの申込み・問い合わせが多くなってきた。昨年の春から、入場者数制限を大幅更新した大阪USJへの申込みは落ち着いている。また、企業等の出張関係については改善の兆しがあるが、全体的な売上は減少するなど、事業所によってばらつきが見られる。今後は、卒業シーズンの3月に向けて、問い合わせが増えることが予想されるので、集客に結びつけられるよう取り組みたい。

【建築設計監理業】

年度内は忙しいが、来年度の仕事が見えない。組合員からはそのような声が聞こえてくる。アベノミクスにより、一時的に景気が回復基調にあったが、一部で明るい兆候はあるものの、業界としては依然厳しいものを感じる。

【自動車分解整備・車体整備業】

正月明けは年間でも暇な時期である。今月中旬くらいから正常な動きになり、前年と同様の状況であった。

【電気工事業】

官庁の大型物件受注により、技術者不足が顕著になっている。太陽光設備の受注は、依然として多い状態である。

【造園工事業】

年度末が近くなり、公的工事の仕上げが多くなるとともに、少額工事の発注も比較的出ている状況である。次年度への工事・業務委託の動きも見られるようになった。また、公的工事での最低制限価格引上げの要望も、業界一丸となって陳情を行う予定である。

【建設業（鹿児島市）】

建設業に従事する人が年々少なくなり、工事施工の工程を組むことが厳しくなってきた。公共事業費の地方への配分が減少傾向にあるようだ。

【建設業（出水市）】

平成27年1月5日から、鳥インフルエンザ消毒作業として、消毒箇所6箇所のうち3箇所を出水建友会で担当している。現在も消毒作業は継続しており、出水市から中止要請があるまでは実施していく予定である。

【貨物自動車運送業】

1月に入り、原油価格の下落によって燃料価格も下がってきた。荷動きについては昨年並みに推移したが、貨物運送業はドライバー不足等が続いており、厳しい状況となっている。

【運輸業（個人タクシー）】

年末年始は、忘年会・新年会等、お客様の動きがあり、今年度は明るい状況となっている。

【倉庫業】

中国によって穀類の早期囲い込みが行われ、日本の穀類不足が懸念されている。中国より早く買入れ決定をしなければならぬ状況であり、世界の輸入穀物は、中国との競合により今後の脅威となることは必至の情勢である。



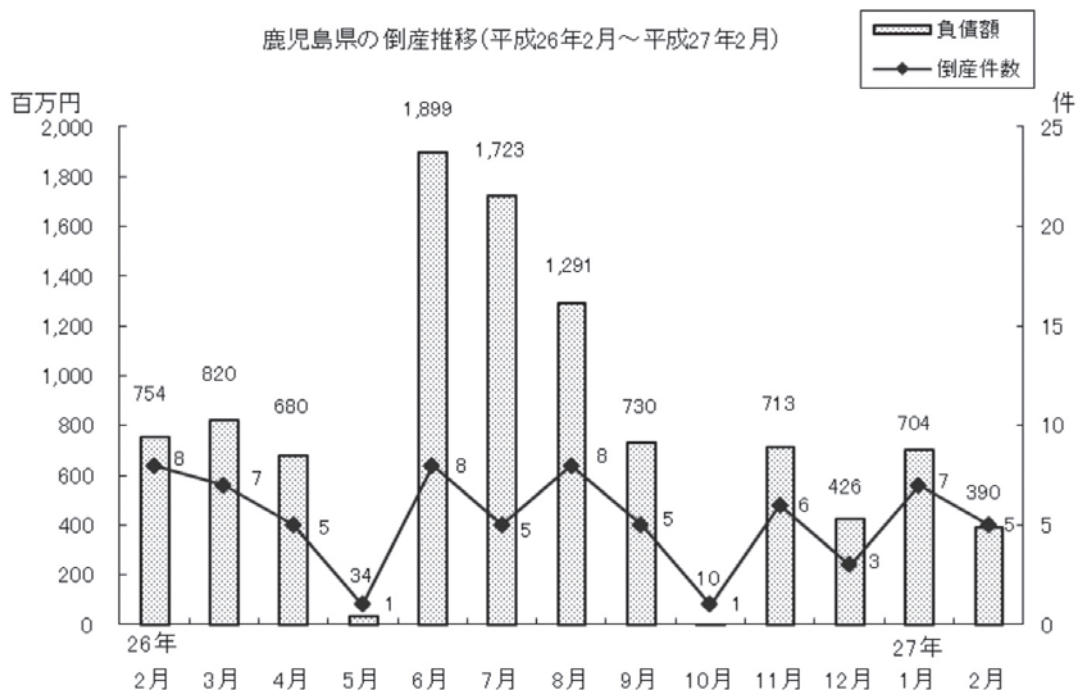
平成27年2月 鹿児島県内企業倒産概況

(負債額1,000万円以上・法的整理のみ)

(株)帝国データバンク 鹿児島支店

件数5件 負債総額3億9,000万円

〔件数〕 前年同月比3件減 〔負債総額〕 前年同月比48.3%減



【概要】

平成27年2月の鹿児島県内の企業倒産(負債額1,000万円以上・法的整理)は、件数で5件(前月比28.6%減、前年同月比37.5%減)、負債総額は3億9,000万円(前月比44.6%減、3億1,400万円減、前年同月比48.3%減、3億6,400万円減)となった。

【各要因別】

- ・業種別では、建設業2件、製造業1件、小売業2件。
- ・主因別では、販売不振5件。
- ・資本金では、100万円～1,000万円未満4件、1,000万円～5,000万円未満1件。
- ・負債額では、1,000万円～5,000万円未満2件、5,000万円～1億円未満1件、1億円～5億円未満1件。
- ・地域別では、鹿児島市3件、霧島・始良地区1件、大隅地区1件。



【ポイント】

2月度の倒産件数は前月を2件下回る5件であり、負債額も約3億円下回る結果となった。倒産の態様は破産4件、特別清算1件であった。

【今後の見通し】

2月度の倒産件数は前月の7件から2件減の5件となった。負債額についても前月を約3億円減少しており、結果だけみると倒産は沈静の方向にある。鹿児島県内の景況をみても特に実績を大きく伸ばしている業種は少ないものの、消費・雇用情勢ともに横這い状態を維持できている。そのため今後、短期間に倒産件数が増加に転じる業種などは特に見あたらないものの、小売・卸に関しては消費需要を支える高額商品と、それ以外の日用品などを取り扱う企業との景況感には温度差も感じられる状況。スーパーなどの小売業界においては、最近県外資本の出店攻勢が以前ほどではない状況となっていたものの、今後鹿児島市南部地区に県外資本大手業者の出店が明らかとなっており、小売業界における淘汰といったものが予想される。また、平成24年度、平成25年度ともに一桁であった特別清算が平成26年度には10件を数えており、本体企業の経営改善により、負の遺産とも言える既に営業実態のない関係会社の整理を進めていく可能性もある。

今後年度末を迎えるに当たり、既に事業停止し法的整理の準備を進めている企業も複数散見されている。したがって負債額10億円超となるような大型倒産発生の可能性は低いものの、同じ業種であっても、独自の戦略で業績改善を進めている企業と、旧態依然の取り組みで寧ろ体力を疲弊させている業者との格差は広がりつつある様子も窺え、負債額1億円未満の少額倒産が増加していく懸念はある。

平成27年2月企業倒産状況（法的整理のみ）

企業名	所在地	業種	負債総額 (百万円)	資本金 (千円)	態様
(株)K	鹿児島市	バー経営	20	1,000	破産
(株)N	鹿児島市	各種食料品小売	200	3,000	特別清算
(株)A	霧島市	サッシ・ガラス工事	60	10,000	破産
(有)N	鹿屋市	製麺業	40	3,000	破産
(有)Y	鹿児島市	土木工事	70	5,000	破産
5件					3億9,000万円



中央会関連主要行事予定

第67回中小企業団体全国大会

平成27年4月	
23日(木) 13:30	中央会理事会 鹿児島市「ホテルレクストン鹿児島」
平成27年5月	
26日(火) 15:30	中央会第60回通常総会 鹿児島市「城山観光ホテル」 ※詳細は確定次第ご案内します

■開催日 平成27年11月20日(金)

■開催地 沖縄県
「沖縄コンベンションセンター」
(沖縄県宜野湾市真志喜4-3-1)

※ 現在、全国大会ツアーを計画中です。
詳細が決まり次第、ご案内します。

表紙・本文中で登場する
ぐりぶー・さくらとその子供たちは
鹿児島県のPRキャラクターです♪
© 鹿児島県ぐりぶー・さくら # 195



編集後記

やわらかな春の日差しが心地よく感じられる季節になりましたが、皆様いかがお過ごしでしょうか。

春は、出会いと別れの季節であり、環境が大きく変わり、人生の節目を迎える方も多いのではないのでしょうか。

本会は本年、創立六十周年の大きな節目を迎えます。今後とも、六十年間の歴史に恥じぬよう、県内中小企業者の活性化にたゆまなく取り組んでまいりますので、変わらぬご支援、ご協力を賜りますよう、お願い申し上げます。

なお、十二月七日には記念式典を予定しておりますので、多くの皆様のご出席をお待ちしております。

(連携情報課 中山)

・ ☆ ・ ☆ ・ 平成27年国勢調査へのご理解とご協力のお願い ・ ☆ ・ ☆ ・

国勢調査は、国内に居住するすべての人及び世帯を対象とした国の最も重要な統計調査で、その結果は、各種行政施策のほか、国民の共有財産として、研究・教育活動、経済活動など広範囲に利用されています。

平成27年国勢調査では、従来の調査票(紙)による評価に加え、インターネットによる調査が導入され、パソコンやスマートフォンからの回答も可能になります。皆様のご理解とご協力をお願いします。



【お問い合わせ先】鹿児島県企画部統計課 099-286-2482

中小企業経営者の
みなさまへ

国が準備したセーフティネット

安心の材料をご提供します。

取引先の突然の倒産!まさかのときの
資金調達先は準備していますか?

経営セーフティ共済

「経営セーフティ共済」は、中小企業倒産防止共済制度の愛称です。

1 売掛金が回収できなくなった。
資金ショートで連鎖倒産してしまう...



掛金は
損金もしくは
必要経費に
算入できます

「取引先の倒産」と「商取引の
事実」の確認で迅速に貸付実行。

回収困難となった売掛金(被害額)
相当の資金を調達できます。
(最高8,000万円まで)

2 当面の資金繰りに
役立ち、自社と社
員を守れます。

自社のリスク
マネジメントの
ひとつとして
お考えください。



経営者ご自身の「現役引退後の生活
資金」のことをお考えですか?

小規模企業共済制度

年金だけでは不十分で、不安がある。
自分で積み増しするには、どんな
ものがあるのかな...



掛金は
全額所得
控除

1 将来、「廃業」「役員退任」
等が生じたときに共済金を
受け取れます。

2 現役引退後の安心した
生活設計が図れます。



貸付控除	⑪	
社会保険料控除	⑫	
小規模企業共済等掛金控除	⑬	360,000
生命保険料控除	⑭	

★毎月3万円の掛金(年間36万円)で、例えば課税対象所得400万円の方なら、
約11万円の節税になります。(左図は確定申告書の記載例)

●共済制度の詳細内容は、パンフレット等を必ずご覧ください。

共済制度の運営機関



● 中小企業と地域振興をもっとサポート
独立行政法人

中小企業基盤整備機構

〒105-8453 東京都港区虎ノ門3-5-1 虎ノ門37森ビル

共済相談室 TEL 050-5541-7171

URL <http://www.smrj.go.jp/kyosai/index.html>

経営セーフティ共済

検索

小規模企業共済

検索

有利

掛金は全額非課税
手数料もかかりません。

簡単

社外積立で管理もラクラク
退職金試算額などをお知らせします。

安全

国の制度だから安心
掛金の一部を国が助成します。

中退共

CHU-TAI-KYO

退職金は直接退職者に
支払われます。

お近くの金融機関等の
窓口でお申込みください。

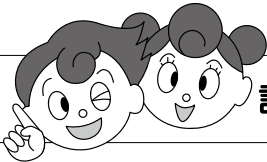
パートタイマーさんも
家族従業員も加入できます。

掛金は、従業員ごとに
16種類から選択できます。

転職先でも引き継げる
「通算制度」があります。

「よし、やるぞ！」の一体感。

働く人が元気な会社。中退共が応援します。



詳しくはホームページをご覧ください。

中退共

検索 

お気軽にお問合せください

(独)勤労者退職金共済機構
中小企業退職金共済事業本部

〒170-8055 東京都豊島区東池袋1-24-1
TEL.03-6907-1234 FAX.03-5955-8211

発行所／鹿児島県中小企業団体中央会

鹿児島市名山町9番1号 〒892-0821

発行人／小正芳史 印刷所／協業組合ユニカラー

電話(099)222-9258 FAX(099)225-2904

電話(099)238-5525 FAX(099)238-5534